住所表示が変更となっても手続きが不要なもの（主なもの）

以下については、住所表示が変更となっても手続きをしていただく必要はありません。
記載されている住所の変更を希望される場合は、各窓口で変更することができるものもあります。

暮らし

件　　名	問い合わせ先（窓口）
電気使用者の住所	●九州電力熊本西営業所 tel.0120-986-603 ●九州電力熊本東営業所 tel.0120-986-604 ●九州電力宇城営業所 tel.0120-986-605
電話番号・電話帳に記載されている住所・電話料請求書の送付先住所	●NTT西日本 局番なしの「116」
簡易保険証書・かんぽ生命保険証券関係	●お近くの郵便局・かんぽ生命
貯金通帳・キャッシュカード（ゆうちょ銀行）	
郵便番号	
預金通帳、定期預金証書、キャッシュカード（ゆうちょ銀行以外）	一般的には手続きは必要ありませんが、詳細については、お取り引きの金融機関にお問い合わせください。
保険証書（証券）	詳細については、お取り引きの保険会社にお問い合わせください。
各種有価証券	詳細については、各取り扱い窓口にお問い合わせください。（各規約等に定める窓口）
都市ガス使用者の住所	●西部ガス熊本支社 tel.370-8600
下水道受益者負担金	●上下水道局　給排水設備課 tel.361-5580
水道・下水道使用者の住所	●上下水道局　料金課 tel.361-5400
学校等への住所変更手続	●市教育委員会　学務課 tel.328-2716
保育園在園児の住所変更手続	●市保育幼稚園課 tel.328-2303
旅券（パスポート）申請・交付手続き	●平成24年4月2日に事務権限が移譲されるため、平成24年4月1日までは、県パスポートセンター tel.333-2160 ●又は県地域振興局総務振興課 ※4月1日は、日曜日のため、申請は受け付けず、問い合わせのみの対応となります。4月2日からは、市各区役所区民課が担当となります。
動物取扱業登録	●市動物愛護センター tel.380-2153
飼い犬登録	
知事裁定の恩給の支給	●県総務事務センター職員厚生室 tel.333-2078
市営墓地・市営納骨堂等の使用許可証	●市健康福祉政策課 tel.328-2340
係属中の事件の当事者の住所	●熊本地方裁判所　熊本検察審査会　熊本簡易裁判所
県立図書館の館外利用証	●県立図書館情報支援課 tel.384-5000
生涯学習推進センターの情報ライブラリー貸出券	●くまもと県民交流館パレア情報ライブラリー tel.355-4308

登記関係

件　　名	問い合わせ先（窓口）
不動産（土地・建物）登記簿の所在	●熊本地方法務局　不動産登記部門 tel.364-2145（代表）
不動産登記簿に記録された所有者、抵当権者及び仮登記権利者などの住所	
登記識別情報通知書又は登記済証（いわゆる権利書）の住所など	
会社等（商業・法人等）登記簿に記録された本店、主たる事務所及び役員の住所	●熊本地方法務局　法人登記部門 tel.364-2145（代表）

戸籍・住民票・税金関係

件　　名	問い合わせ先（窓口）
住民票	●市民課 tel.328-2240
戸籍	
印鑑登録・印鑑登録証	
電子証明書	
住民基本台帳カード（写真付き）	
住民基本台帳カード（写真なし）	

件　　名	問い合わせ先(窓口)
外国人登録証明書	●市民課　tel.328-2240
市税等の証明書	●市主税課　tel.328-2173
原動機付自転車(125cc以下のバイク)及び小型特殊自動車の標識(ナンバープレート)の変更	
自動車税納税通知書送付先変更事務	●県自動車税事務所　tel.368-4020
軽油引取税特別徴収義務者登録変更(消除)申請書	●県税務課　tel.333-2100
軽油引取税に係る販売契約の締結等の届出書	
軽油引取税に係る営業の開廃等の届出書	
ゴルフ場利用税特別徴収義務者登録(変更)申請書	
県民税利子割営業所等の設置等届出書	
法人等の設立異動届出書	
免税軽油(共同)使用者証	
個人の事業開始等届出書	
産業廃棄物税特別徴収義務者登録事項変更届出書	

年金・健康保険関係

件　　名	問い合わせ先(窓口)
介護保険被保険者証	介護認定をお持ちの方には新しい被保険者証を4月上旬に郵送します。 ●市高齢介護福祉課　tel.328-2311
国民健康保険被保険者証	現在発行の被保険者証は有効期限までそのまま使用になれます。新しい被保険者証を7月下旬に郵送します。 ●市国民健康保険課　tel.328-2264
国民健康保険限度額認定証、国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証	現在発行の認定証は有効期限までそのまま使用になれます。 ●市国民健康保険課　tel.328-2264
国民健康保険特定疾病療養受療証	現在発行の受療証は有効期限までそのまま使用になれます。 ●市国民健康保険課　tel.328-2264
後期高齢者医療被保険者証	現在発行の被保険者証は有効期限までそのまま使用になれます。新しい被保険者証を7月末までに郵送します。 ●市国民健康保険課　tel.328-2264
後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	現在発行の認定証は有効期限までそのまま使用になれます。新しい認定証を7月末までに郵送します。 ●市国民健康保険課　tel.328-2264
後期高齢者医療特定疾病療養受療証	現在発行の受療証は有効期限までそのまま使用になれます。新しい受療証を7月末までに郵送します。 ●市国民健康保険課　tel.328-2264
保険料等の納付証明書	●市保険料収納課　tel.328-2270
特別障害給付金受給者の住所	●日本年金機構熊本西年金事務所　お客様相談室　tel.353-0142
全国健康保険協会の被保険者、特定疾病療養受療証	●全国健康保険協会　熊本支部　tel.340-0260
国民年金基金の加入者と受給者の住所	●熊本県国民年金基金　tel.387-2220
国民年金加入者の住所(第1号、第3号被保険者)	●日本年金機構熊本西年金事務所　国民年金課　tel.355-3261 (※年金手帳の住所欄はご自身で訂正をお願いします)
厚生年金加入者の住所	●日本年金機構熊本西年金事務所　厚生年金適用調査課　tel.355-3262 ●日本年金機構熊本東年金事務所　厚生年金適用調査課　tel.367-2508 (※年金手帳の住所欄はご自身で訂正をお願いします)
国民年金・厚生年金・船員保険を受給されている方の住所 改正前の国共済法又は旧国共済法(JT・JR・NTT)又は農林共済法に基づく年金を受給されている方の住所	●日本年金機構熊本西年金事務所　お客様相談室　tel.353-0142 ●日本年金機構熊本東年金事務所　お客様相談室　tel.367-2503 (※年金証書の住所欄の訂正は必要ありません)

運転免許・車検証・警察関係

件　　名	問い合わせ先(窓口)
自動車運転免許証	県運転免許センター又は警察署 ●問い合わせ先:県運転免許センター　tel.233-0110

件　　名	問い合わせ先（窓口）
小型船舶操縦免許証	●九州運輸局海上安全環境部海技資格課　tel.092-472-3176
自動車検査証 ○普通自動車（バス、トラック、乗用車） ○小型自動車（小型トラック、小型乗用車） ○小型二輪車（大型オートバイ、250cc以上） ○大型特殊自動車（ロードローラー、ブルドーザー）	●九州運輸局熊本運輸支局（本庁舎） tel.050-5540-2086（ヘルプデスク）
軽自動車届出済証 ○二輪の軽自動車（125cc～250ccのオートバイ）	●熊本県軽自動車協会　tel.369-7920
自動車検査証 ○三輪・四輪の軽自動車（660cc以下の軽トラック、軽自動車）	●軽自動車検査協会　熊本事務所　tel.369-5979
小型船舶登録原簿に記載されている船舶所有者の住所（総トン数20トン未満）	●日本小型船舶検査機構　三角支部　tel.0964-52-3800
探偵業届出証明書	●管轄する警察署
警備員に係る検定合格証明書	
機械警備業務管理者資格者証	
警備員指導教育責任者資格者証	
警備業認定証	
人命救助等に従事する者届出済証	
捕鯨用標識銃製造業等の届出書	
○銃砲所持許可証 ○猟銃・空気銃所持許可証	
出会い系サイトの営業届出	
性風俗関連特殊営業、深夜酒類提供飲食店営業の営業届出	
質屋営業許可証	
古物市場主の許可証	
古物営業許可証	
風俗営業許可証	
自動車保管場所証明書	●保管場所の位置を管轄する警察署
道路使用許可証	●許可に係る場所（制限外積載等許可については出発地）を管轄する警察署
通行禁止道路通行許可証	
駐車許可証	
制限外積載等許可証	

保健・衛生関係

件　　名	問い合わせ先（窓口）
家畜人工授精所の開設届	●県中央家畜保健衛生所　tel.0964-28-6021
飼育動物診療施設の開設届	
動物用医薬品販売業の許可	
肝炎インターフェロン治療受給者証、肝炎治療受給者証（核酸アナログ製剤治療用）	●市感染症対策課　tel.364-3189
製菓衛生師免許	●市食品保健課　tel.364-3188
ふぐ処理所登録	
ふぐ処理師免許	
食品の営業許可	
調理師免許	
栄養士免許	
建築物における衛生的環境の確保に関する事業の登録	●市生活衛生課　tel.364-3187
建築物における衛生的環境の確保に関する法律における特定建築物の届出	
旅館業、公衆浴場業、興行場の営業許可	
理容所、美容所、クリーニング所の位置等の届出	
麻薬取扱者免許証（卸売業・小売業・施用者・管理者・研究者）	●県薬務衛生課　tel.333-2242
医薬品販売業（薬局、薬種商販売業）の許可及び許可証の書換え	
毒物劇物製造業又は輸入業の登録及び登録票の書換え	
医薬品販売業（店舗販売業、一般販売業、特例販売業）の許可及び許可書の書換え	●市地域医療課　tel.364-3186
毒物劇物販売業の登録及び登録票の書換え	
病院・診療所・施術所・歯科技工所の届出、衛生検査所の登録	

件　　名	問い合わせ先（窓口）
被爆者訪問介護利用助成受給者証	●県健康づくり推進課　tel.333-2210
原爆被爆者関係諸手当証書	
第二種健康診断受診者証	
健康診断受診者証	
被爆者健康手帳	
水俣病認定申請者治療研究事業	●県水俣病審査課　tel.333-2283
水俣病認定申請	
水俣病総合対策医療事業	●県水俣病保健課　tel.333-2284
特定疾患登録者証	●市各保健福祉センター なお、平成24年4月からは、各区役所福祉課が担当となります。
特定疾患医療受給者証	
母子健康手帳（親子手帳）、7・8か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査健診票、小児慢性特定疾患医療受給者証、未熟児療育医療、自立支援医療（育成医療）	●市子育て支援課　tel.328-2421
ひまわりカード （熊本市乳幼児医療費受給資格者証） （熊本市子ども医療費受給資格者証）	

福祉関係

件　　名	問い合わせ先（窓口）
熊本市優待証（さくらカード）	●高齢者　市高齢介護福祉課　tel.328-2311 ●障がい者　市障がい保健福祉課　tel.328-2313 ●被爆者　市地域保健福祉課　tel.328-2297
おでかけパス券	●市障がい保健福祉課　tel.328-2313
障害福祉サービス受給者証	
重度心身障害者（児）医療費助成金	
障がい者福祉タクシー事業	
心身障害者扶養共済制度事務	
特別児童扶養手当証書	
療育手帳	
身体障害者手帳	
障害者自立支援医療費受給者証（精神通院）	
精神障害者保健福祉手帳	
自立支援医療費受給者証（更正医療）、障害福祉サービス（療養介護医療）受給者証	
地域生活支援事業支給決定通知書	
障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関（更生医療）の指定等	
身体障害者福祉法の規定による指定医師	
特別障害者手当	
障害児福祉手当	
経過的福祉手当	
障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者等の指定等	●県障がい者支援課　tel.333-2233 なお、平成24年4月からは、市障がい保健福祉課が担当になります。
介護保険指定事業所の指定等	●県高齢者支援課　tel.333-2219 なお、平成24年4月からは、市高齢介護福祉課が担当になります。
認可外保育施設の届出	●市保育幼稚園課　tel.328-2303
養育医療券	●市各保健福祉センター なお、平成24年4月からは、各区役所保健子ども課が担当となります。
育成医療券	
小児慢性特定疾患医療受診券	
児童扶養手当証書、児童手当（子ども手当）、母子寡婦福祉貸付制度	●市子育て支援課　tel.328-2421
介護保険負担限度額認定証、介護保険特定負担限度額認定証（特別養護老人ホームの要介護旧措置入所者に関する認定証）、介護保険利用者負担額減額・免除等認定証（特別養護老人ホームの要介護旧措置入所者に関する認定証）、社会福祉法人利用者負担軽減確認証（社会福祉法人による利用者負担の軽減制度）	●市高齢介護福祉課　tel.328-2311

件　　名	問い合わせ先（窓口）
介護サービス事業者の指定、許可	●市高齢介護福祉課　tel.328-2311
戦傷病者手帳	●市地域保健福祉課　tel.328-2297

産業関係

件　　名	問い合わせ先（窓口）
遊漁船業者の登録	●県玉名地域振興局　水産課　tel.0968-74-2154 ※当該手続きに関しては、熊本市は玉名地域振興局管内となります。
漁船登録票	
漁業権免許登録	●県水産振興課　tel.333-2456
漁業許可	
種畜証明書書換え事務	●県畜産課　tel.333-2401
農薬販売業者届出	●県農業技術課　tel.333-2381
肥料の生産・輸入届出	
肥料販売業開始届出	
保安林（保安施設地区）作業許可申請	●県森林保全課　tel.333-2451
保安林（保安施設地区）内立木伐採許可申請	
保安林指定（解除）申請	
林地開発許可申請	
林業種苗法に基づく生産事業者の登録	●県森林整備課　tel.333-2438
家畜人工授精師免許証書換え事務	窓口：管轄の県地域振興局又は県熊本農政事務所農業普及・振興課 ●問い合わせ先：県畜産課　tel.333-2402
工場立地法に基づく特定工場の届出	●県産業支援課　tel.333-2318
大規模小売店舗立地法の届出	●県商工振興金融課　tel.333-2316 なお、平成24年4月からは市商工振興課が担当になります。
農地保有合理化法人の農地保有合理化事業規定の変更	●管轄の県地域振興局又は県熊本農政事務所農業普及・振興課　tel.355-7732
農業者年金の受給者・被保険者の住所、農地基本台帳	●市農業委員会事務局　tel.328-2781

建築・建設・土木関係

件　　名	問い合わせ先（窓口）
建設業の許可（熊本市に主たる営業所を有する建設業許可業者）	●県監理課　tel.333-2485
浄化槽工事業の登録（熊本市に主たる営業所を有する浄化槽工事業者）	
特例浄化槽工事業者の届出（熊本市に主たる営業所を有する浄化槽工事業者）	
解体工事業の登録（熊本市に主たる営業所を有する解体工事業者）	
道路の占用の許可（国道3号、57号、208号）	●国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所　tel.382-1111
道路の占用の許可（国道3号、57号、208号を除く国道及び県道）	●旧城南町の区域での案件は県宇城地域振興局土木部維持管理課管理係　tel.0964-32-2110 ●旧植木町の区域での案件は県鹿本地域振興局土木部維持管理課管理係　tel.0968-44-5152 ●上記以外の区域での案件は県熊本土木事務所管理課　tel.367-1111 なお、平成24年4月からは上記全区域の案件について市各土木センターが担当となります。
道路の占用の許可（市道）	●市土木総務課　tel.328-2475 なお、平成24年4月からは、市各土木センターが担当となります。
屋外広告業の登録	●県都市計画課　tel.333-2522
公有水面埋立の免許（港湾区域に限る。）	●県港湾課　tel.333-2515
公有水面埋立の免許（一般海域に限る。）	●県河川課　tel.333-2508
河川占用許可証（白川、緑川、加勢川、浜戸川のうち、国土交通大臣管理区間に限る。）	●国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所　tel.382-1111
河川の占用等の許可（県が管理している河川）	●旧城南町の区域での案件は県宇城地域振興局土木部維持管理課管理係　tel.0964-32-2110 ●旧植木町の区域での案件は県鹿本地域振興局土木部維持管理課管理係　tel.0968-44-5152 ●上記以外の区域での案件は県熊本土木事務所管理課　tel.367-1111 なお、平成24年4月からは、上記全区域の案件について県熊本土木事務所管理課が担当となります。 平成24年5月頃、県が管理している一部の河川の事務を移譲予定。移譲後は、市各土木センターが担当となります。

件　　名	問い合わせ先（窓口）
河川の占用等の許可（市が管理している河川）	●市河川課　tel.328-2571 なお、平成24年4月からは、市各土木センターが担当となります。
一般公共海岸区域の占用等の許可	●県熊本土木事務所管理課　tel.367-1111 なお、平成24年4月からは、市水産振興センターが申請窓口となります。
海岸保全区域等占用許可	●（国土交通省所管海岸）県熊本土木事務所管理課　tel.367-1111 ●（農林水産省農村振興局所管海岸）県熊本農政事務所農地整備課　tel.353-4763 なお、熊本港を除く海岸保全区域等占用許可申請は、平成24年4月から市水産振興センターが申請窓口となります。
港湾施設使用許可	●（熊本港）県熊本港管理事務所　tel.329-4411 ●（百貫港）県熊本土木事務所管理課　tel.367-1111 ●（河内港）市交通政策総室　tel.328-2510 なお、百貫港、河内港は平成24年4月から市水産振興センターが申請窓口となります。
港湾区域・公共空地の占用等の許可	●県熊本土木事務所管理課（熊本港、百貫港、河内港）　tel.367-1111 なお、百貫港、河内港は平成24年4月から市水産振興センターが申請窓口となります。
地すべり防止区域内での制限行為の許可 急傾斜地崩壊危険区域内での制限行為の許可 砂防指定地内での制限行為の許可	●旧城南町の区域での案件は県宇城地域振興局土木部維持管理課管理係　tel.0964-32-2110 ●旧植木町の区域での案件は県鹿本地域振興局土木部維持管理課管理係　tel.0968-44-5152 ●上記以外の区域での案件は県熊本土木事務所管理課　tel.367-1111 なお、平成24年4月からは、上記全区域の案件について県熊本土木事務所管理課が担当となります。
あんしん賃貸支援事業の賃貸住宅、協力店及び支援団体の登録	●県住宅課　tel.333-2547
宅地建物取引主任者登録（宅地建物取引主任者資格者）（県登録） 宅地建物取引主任者登録（宅地建物取引主任者）（県登録） 宅地建物取引業者免許（県知事許可）	●県建築課　tel.333-2536
被災建築物応急危険度判定士認定申請	●県建築課建築物安全推進室　tel.333-2535
建築士の住所変更登録	●（社）熊本県建築士会事務局　tel.383-3200
建築士事務所登録事項変更届 二級・木造建築士住所等の届出	●県建築課建築物安全推進室　tel.333-2534
不動産鑑定業者の登録（県知事登録）	●県地域振興課　tel.333-2181
漁港施設占用許可（工作物設置、水面使用を含む） 漁港施設使用許可 漁港施設使用届出	●県漁港漁場整備課　tel.333-2463
海岸保全区域等における土石採取許可	●（国土交通省所管海岸）県熊本土木事務所管理課　tel.367-1111 ●（農林水産省農村振興局所管海岸）県熊本農政事務所農地整備課　tel.353-4763 なお、熊本港を除く海岸保全区域等における土石採取許可の事務は、平成24年4月からは、市水産振興センターが申請窓口となります。
電気工事業にかかる登録事項変更届・変更通知（経済産業大臣登録）	●九州産業保安監督部電力安全課　tel.092-482-5520
下水道排水設備指定工事店証	●上下水道局　給排水設備課　tel.361-5501
指定給水装置工事事業者登録関係	●上下水道局　給排水設備課　tel.361-5501
屋外広告物許可書、屋外広告業届出書	●市開発景観課　tel.328-2507
砂利・岩石及び土採取計画の認可・届出	●市河川課　tel.328-2571
法定外公共物使用等許可書	●市土木総務課　tel.328-2475 ●市耕地課　tel.328-2414
工事請負契約等に係る競争入札等参加資格申請	●市契約検査室　tel.328-2442

労働関係

件　　名	問い合わせ先（窓口）
労災年金受給者の住所、労災指定医療機関等の住所、アフターケアによる健康管理手帳の住所	●熊本労働局労働基準部労災補償課　tel.355-3183
労働安全衛生法による健康管理手帳（ベンジジン、じん肺、クロム酸、コールタール、塩化ビニル、石綿等の物質あるいは業務による10種類の手帳が該当します。）	●熊本労働局労働基準部健康安全課　tel.355-3186
労働安全衛生法による免許証、技能講習修了証の住所	
〔労働保険〕　名称所在地等変更届	●熊本労働基準監督署　tel.362-7100
特定機械等検査証	
時間外労働協定届・就業規則・労働保険関係届・安全衛生関係届・労働安全衛生法による免許証	
求職関係届	●熊本公共職業安定所（ハローワーク熊本）職業相談第一部門　tel.371-8282
求人関係届	●熊本公共職業安定所（ハローワーク熊本）事業所求人部門　tel.371-8306
雇用保険関係届	●熊本公共職業安定所（ハローワーク熊本）適用課　tel.371-8335
雇用保険失業給付の受給者住所	●熊本公共職業安定所（ハローワーク熊本）給付課　tel.371-8337
労働保険（労災・雇用）名称・所在地等変更届	●熊本労働局労働保険徴収室　tel.211-1702

環境関係

件　　名	問い合わせ先（窓口）
熊本県地下水保全条例に基づく地下水採取量の報告	●市水保全課　tel.328-2436
熊本県地下水保全条例に基づく地下水採取の届出	
熊本県地下水保全条例に基づく使用管理計画の届出	
水質汚濁防止法に係る特定施設等の設置等の届出	
熊本県生活環境の保全等に関する条例に基づく排水施設の届出	
ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設の設置届出	●大気に係る特定施設　市環境企画課　tel.328-2427 ●水質に係る特定施設　市水保全課　tel.328-2436
自動車リサイクル法に基づく引取業・フロン回収業の登録証及び解体業・破砕業の許可証	●市廃棄物指導課　tel.328-2362
熊本県生活環境の保全等に関する条例に基づくばい煙発生施設、粉じん発生施設の届出	●市環境企画課　tel.328-2427
振動規制法に基づく特定施設の届出	
騒音規制法に基づく特定施設の届出	
熊本県生活環境の保全等に関する条例に基づく騒音の特定施設の届出	
大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設、粉じん発生施設の設置届出	
フロン回収破壊法に基づく登録	●県廃棄物対策課　tel.333-2278
県外産業廃棄物搬入事前協議事務	
浄化槽法に係る浄化槽の設置の届出	●市浄化対策課　tel.328-2366
浄化槽保守点検業者の登録	
産業廃棄物収集運搬業許可証	熊本市長による許可分（平成22年の法改正により熊本市長の許可が失効したものを除く） ●市廃棄物指導課　tel.328-2362
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証	平成22年の法改正により熊本市長の許可が失効したもの、または平成23年4月1日以降の熊本県知事による許可分 ●県廃棄物対策課　tel.333-2278
特別管理産業廃棄物処分業許可証	●市廃棄物指導課　tel.328-2362
産業廃棄物処分業許可証	
産業廃棄物処理施設設置許可証	
一般廃棄物処理施設設置許可証	
一般廃棄物（ごみ）処理（収集運搬・処分）業許可証	
一般廃棄物（ごみ）収集運搬業車両証明書	

消防・防災関係

件　　名	問い合わせ先（窓口）
防火管理者資格取得講習会修了証	●消防局　予防課　tel.363-2249
危険物製造所等の設置（変更）許可書	
危険物製造所等の仮使用承認書	
危険物製造所等の完成検査前検査証	
予防規程制定（変更）認可書	
火薬類消費許可書	
防火対象物点検報告特例認定に関する通知書	
特定液化石油ガス設備工事事業変更届書	●県消防保安課　tel.333-2117
液化石油ガス保安機関変更届書	
液化石油ガス販売所等変更届書	
電気工事業に係る変更届出書（みなし県知事登録電気工事業者）	
電気工事業登録事業者（県知事登録）の登録事項等変更届出書	
液化石油ガス設備士免状書換申請書	

その他関係

件　　名	問い合わせ先（窓口）
銃砲刀剣類の登録	●県教育庁文化課　tel.333-2704
文化財の県指定	
通訳案内士登録証	●県観光課　tel.333-2332
旅行業者、旅行業者代理業の登録	
特定非営利活動法人の役員変更等届	●くまもと県民交流館パレア　NPO・ボランティア協働センター tel.355-1186 なお、平成24年4月からは、市市民協働課が担当課（手続き窓口は市市民活動支援センター・あいぽーと）となります。
債権債務者の登録（県）	●県会計課　tel.333-2577
狩猟者登録証	●県自然保護課　tel.333-2275
狩猟免状	
鳥獣飼養登録票	
従事者証	
鳥獣捕獲許可証	
貸金業法に基づく熊本県知事登録	●県消費生活課　tel.333-2309
一般法人の住所の変更届出	●県の公益法人所管課
公益法人の事務所の所在場所の変更届出	
特例民法法人の定款又は寄附行為の変更認可申請	
宗教法人の事務所及び代表役員の住所の変更届出	●県私学振興課　tel.333-2063
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加資格申請（県）	●県管理調達課　tel.333-2581
保守点検業務に係る競争入札等参加資格申請	●市契約検査室　tel.328-2442
物品競争入札（見積）参加資格審査申請	●市契約検査室　tel.328-2137
業務委託等、建物清掃委託及び複写機賃貸借契約に係る競争入札等参加資格申請	
小規模修繕契約希望者登録申請	